

御坊警察署速度取締り指針

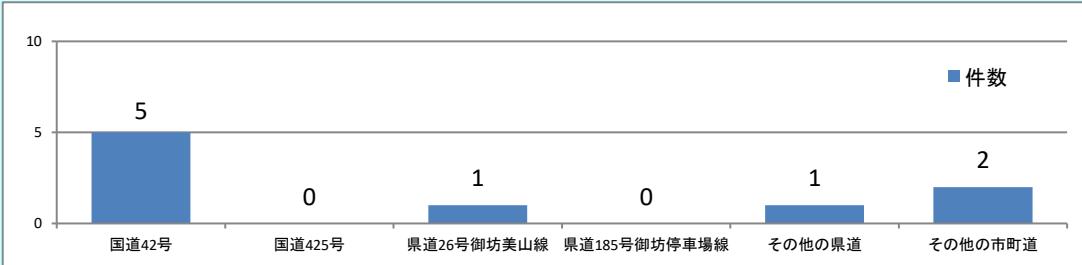
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	8:00～10:00	由良町内	40km/h 50km/h

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。

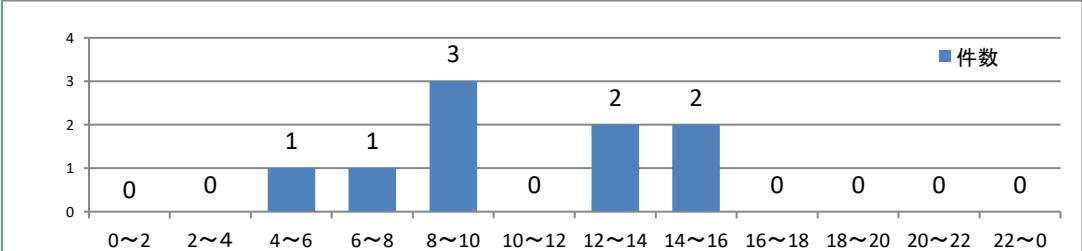
交通事故実態

○ 主な路線における速度超過を伴う事故の発生状況(過去5年間)



管内の主な路線における過去5年間（令和2年1月から令和7年3月まで）の速度超過を伴う人身事故の発生状況を見ると、国道42号における発生が5件と最も多くなっています。

○ 路線における速度超過を伴う事故の時間帯別発生状況



各路線における、過去5年間の速度超過を伴う交通事故を時間帯別に見ると、「8時から10時」の時間帯が4件と最も多くなっています。

重大交通事故の発生状況等(過去5年間)

- 国道42号では、以下のとおり5件の死亡事故が発生しています。
 - ・ 普通乗用自動車がカーブではみ出し、対向車と衝突し死亡する事故（令和5年2月）
 - ・ 軽四貨物自動車が路外に逸脱し、約10メートル下の海岸に転落し死亡する事故（令和5年8月）
 - ・ 軽四乗用自動車が、単独でトンネル側壁に衝突後、駐車車両等に衝突し死亡する事故（令和6年1月）
 - ・ 二輪車が、単独で道路脇のデリネーターに衝突し死亡する事故（令和6年7月）
- 国道42号では、昼間に28件、日の出、日没前後1時間内に8件、夜間に4件の重傷事故が発生しています。そのうち人対車両の事故が7件、車両相互の事故が27件、車両単独の事故が3件発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 事故時の被害軽減のためのシートベルト等非着用違反取締りを強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 横断歩行者保護のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化